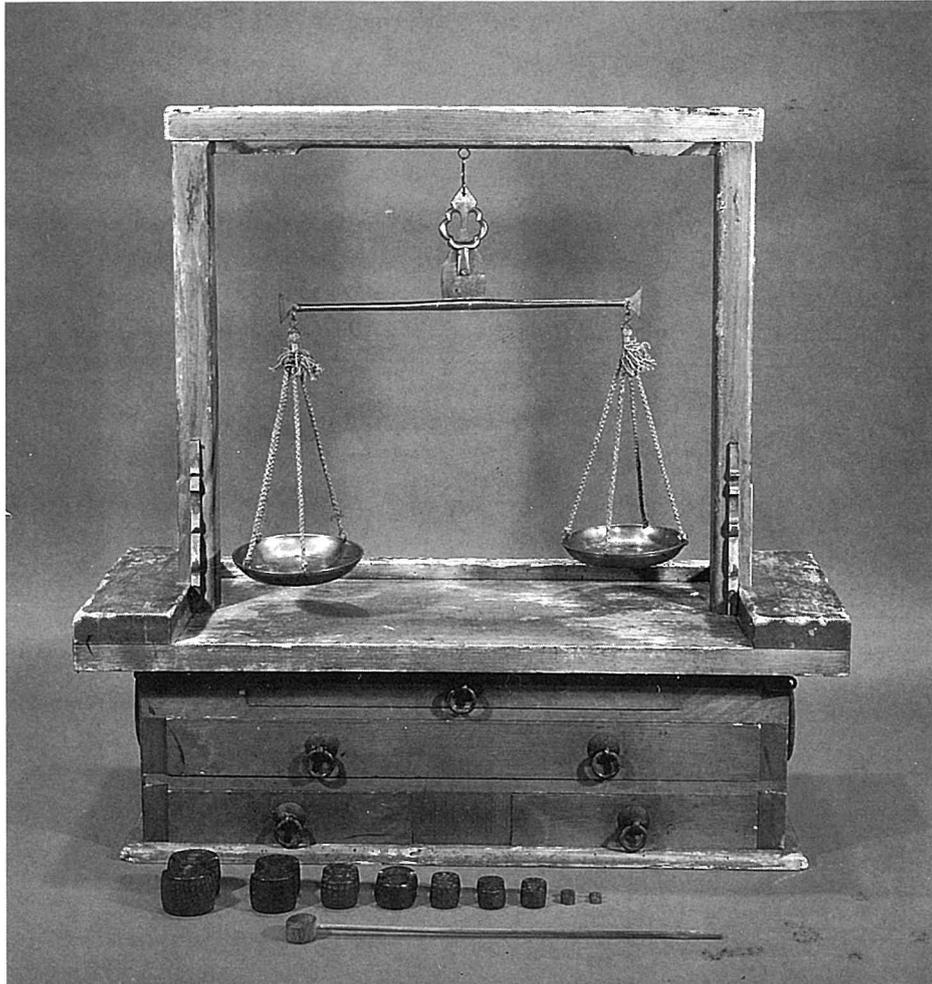




民俗博物館だより

Vol. 25 No. 1

1999. 1. 31



銭ばかり (天秤) ▲

目次

収蔵品展

磯城郡の民具「はかる・たがやす・まつる用具」展…………… 1

データベース事始め

あかりの民具と展示…………… 3

研究ノート

御戴餅について…………… 5

民俗資料の聞き書き短信

オカリヤについて…………… 7

磯城郡の民具「はかる・たがやす・まつる用具」展

期間 平成11年1月5日(火)～8月29日(日)

浦西 勉

〔要旨〕 日常生活の必要から作り出された身近な民具は、私たちの庶民生活を中心とする文化の歴史を知る上に大切なものだと思います。ここに紹介する民具は、急激な生活様式の変化と共に滅びようとする物ばかりです。しかし、これらの民具から、使った土地や人々の生活文化を想像することができ、地域の歴史を知るきっかけになるのではないのでしょうか。

今回の展示では奈良盆地南部の磯城郡から集まった民具を紹介することにしました。磯城郡は、古の式上、式下、十市の3郡が、明治29年3月に4町17村によって成立しました。初瀬川・寺川を源として、大和川にそそぐまでの間の集落です。この地は、古くから人が住み、農業はよく発達し、経済活動の進んだ農村景観を形成しています。

今回、磯城郡から集ってきた民具のうち、

1、はかる用具・これは田原本・桜井・三輪・初瀬などの町の発達とも関係しているものです。

2、たがやす用具・何ととっても奈良盆地の一角を占める、最も発達した水田地帯であり、大地を耕作してきた農具を紹介しました。

3、まつる用具・この地域のまつりに関する資料を紹介しました。磯城郡の生活の歴史の一端を民具を通して学んで欲しいのです。



▲台ばかり（大和スイカを計った）
旧磯城郡大福村東新堂（現・桜井市）

展示内容

1、磯城郡というところ

2、はかる（計量具）用具

- イ、量をはかる用具
- ロ、重さをはかる用具

榘いろいろ
秤、天秤（銭ばかり）、竿ばかり、台ばかり

- ハ、長さをはかる用具
- ニ、数をかぞえる用具

さし
そろばん、銭ます

- ホ、商用具

銭箱、印鑑・版木、領収証

3、たがやす用具

- イ、磯城郡の鍬

三本鍬（備中鍬）、大鍬、平鍬、田かじ鍬

- ロ、磯城郡の鋤

鋤
ジョレン、土かぶせ、土砕き、唐鋤

- ハ、その他の用具

4、まつる用具

- イ、オコナイ用具
- ロ、ノガミまつりの用具
- ハ、秋まつりの用具
- ニ、山の神の用具
- ホ、イノコの用具

牛玉の札
模擬農具、御幣
模擬農具
イノコのホウデン

- ヘ、庚申まつりの用具
- ト、玩具

庚申の塔婆
出雲人形、招き猫

5、磯城郡の祭礼調査『和州祭礼記』と柳田国男

- イ、柳田国男の葉書

展示総点数 約130点

特別陳列 柳田国男の葉書について

『磯城郡の民具』展に特別陳列として柳田国男の葉書を14葉を展示している。これは磯城郡の祭礼調査を行い『和州祭礼記』を出版した、辻本好孝あてのものである。昭和14年8月22日付を最初とした葉書類で、柳田国男が辻本の磯城郡の祭礼調査によく注意し強い関心を持っていたことを知り得る貴重なものである。柳田国男は昭和17年に『日本の祭』、昭和18年に『神道と民俗学』を出版しており、辻本の祭礼調査の意味を充分理解をしていたのである。柳田が辻本に出した葉書の年月日は別表に示した通りである。葉書の内容は『和州祭礼記』の出版まで、柳田のアドバイスが具体的に知りえる。例えば出版に対してその書名を『和州祭礼記』か『大和の祭』にすれば良いということや、(昭和14年11月28日付)、序文依頼の承諾について書かれている(昭和19年1月18日付)。『和州祭礼記』には柳田国男の序文があり、この序文は祭礼についての柳田の考え方が多く語られている。

ところでこのように、柳田が地方の研究者に出した書簡はどのような意味があるのだろうか。昭和10年(1935)に「民間伝承の会」結成との関係もあるのであろうが、私はその

別表

昭和14年	8月22日・10月16日・11月28日・12月2日
昭和16年	不明
昭和17年	4月26日・8月4日・11月6日
昭和18年	10月18日
昭和19年	1月13日・4月4日・4月16日
昭和21年	4月2日
昭和30年	5月2日 [辻本宏あて]

▶昭和一四年八月二二日
柳田から辻本への最初の葉書



前提として、昭和8年1月『郷土教育』27号に発表した「郷土研究と郷土教育」[注1]の中に次の文言がある点を指摘したい。「早くこの知識の収穫を人間の幸福に変化させたのは山々であるが何分にも今はまだ国内の協力が行なわれず、一隅の労作で得られたものが僅かにその部分の人だけの小満足になって終り、恩恵を全国に及ぼして居ない」[注2]というところから全国的な組織の必要を感じていたように思われる。それ以後、柳田の葉書は自分の写真を印刷した赤い罫線の枠内にたて書きのしゃれたものによって全国の民俗学徒に送られるのであった。その文章は実に力強く名文で、地方の学徒は研究に励んだことがよく理解できる。そう考えると『和州祭礼記』は柳田が生み出したものの一つとも言えるのである。(敬称を略しました)

[注1] 『柳田国男』二十四巻所収

[注2] 同上 72頁

特別陳列

磯城郡の祭礼調査

『和州祭礼記』と柳田国男

平成11年1月5日(火)～5月30日(日)

開期中の催し物

民俗博物館講座

平成11年5月16日(日) 午後1時30分

『和州祭礼記』の調査地をたずねて

吉川正章氏(近畿民俗学会員)

ワークショップ

2月13日(土) 午後2時

「展示解説・磯城郡の民俗」

浦西 勉

(当館主任学芸員)

3月6日(土) 午後2時

「春さきの行事」

奥野義雄

(当館学芸課長)

4月10日(土) 午後2時

「展示解説・柳田国男の

ハガキ」

浦西 勉

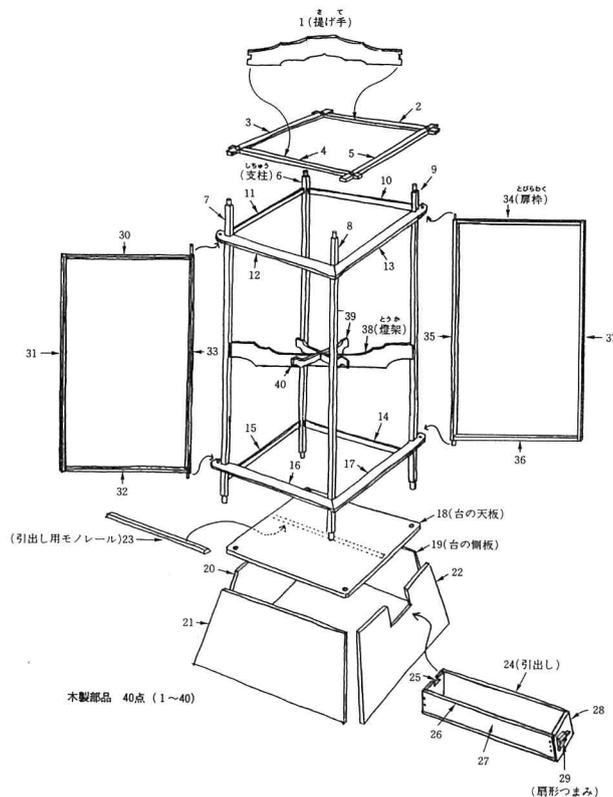
(当館主任学芸員)

あかりの民具と展示

大宮守人

●電灯以前のあかり

日常生活での照明器具が頭上にあることになったのは、電灯が灯ってからであるといっ
てよい。炎の伴わないあかりの便利さ、扱い
安さがもたらした照明法である。それ以前は
というと、「灯台、下暗し」といわれたよう
に明かりの真下というのは暗いのが相場であっ
た。それは、赤熱した光源をなんの支えもな
しに真下に向けるということは不可能だった
からである。進んだ電気照明にならされた現
代のくらしでは、部屋の中央あたりに吊るし
たものが一般的で、様々な物を上からの光で
見ることが多いわけだが、電灯以前は少しち
がった。横方向や下からの光によって物を見
ることが多かった。そして、全体照明でなく、
部分照明が中心であり、照明具の置きかたで
部屋の雰囲気は随分変化したのである。下側
からの照明では、たとえば、人の顔はどう見
えるのか。懐中電灯で顔の下から光を当てる



▲角型行燈構成部品展開図

と異様な雰囲気が出るという遊びをした方も
あろうが、お寺の仏像にしても、前下側から
の蠟燭の照明によって拝むのが本来であり、
それによって神秘的でより宗教的雰囲気が漂う。

●角型あんどんと丸型あんどん

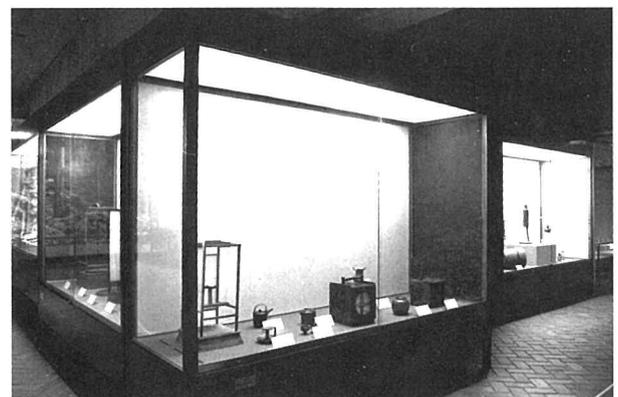
あんどん（行灯）はあかり用具として江戸
時代に発達し形も多様性を増したが、座敷用
の角型と丸型の2形式を構造的に比較すると、
江戸時代のモノ作りにおける合理化の足跡が
うかがいあがって興味深い。

角型あんどんは細い木製部品約40点で構成
されている。いずれも繊細に削り仕上げた部
品である。

生産台数によって必用部品の切り出しから
組立に至るまでの工程は一人の職人によって
行われたものと思われる。また、直角に組立
てるこのタイプでは各所に微調整が必要で多
人数による分業には向かない構造とみられる。

一方、丸型あんどんでは、枠組みがすべて
円形部品で構成されるため、その製作には各
部品を正確な円形に仕上げるための型や治具
をそれぞれ準備する必要がある。しかし、こ
の体制さえ整えば、より効率的な量産が可
能である。

丸型あんどんには、木の部品だけで組み
れたタイプと、取手や灯明皿を乗せる部分に金
属製の部品を導入したタイプがある。後者は



▲昔のあかりコーナー

金属の完成部品を外部の工房から取り寄せ、行灯の本体に取り付けるだけという、今日の自動車産業などにみるような、大資本のもとでの、下請け分業納品による組立生産方式をかいま見ることができる。いずれにしても丸型あんどんは量産効果を考慮した江戸時代が生み出した最も洗練された明かりの用具であり、日々のくらしのなかで親しまれたものであった。

ちなみに当館には各種77点のあんどんが収集されている。

●疑似体験コーナーの設置

長年使い続けた、三面マルチオートスライドの機能停止により、その空きスペースの活用のため、あかりの変遷をたどりながら、照明具の特色を模擬的に再現できるコーナーを設けた。押しボタンによって、あんどん、石油ランプ、裸電球、蛍光灯などを選んで点灯したり、あかりの変遷に沿って自動的に順次点灯させながら、そのちがいを比べることができる。

この装置は向井儀憲さん（奈良市須川町在住）の協力により、学芸員の希望をアナログ方式の電気回路にまとめていただいたものである。

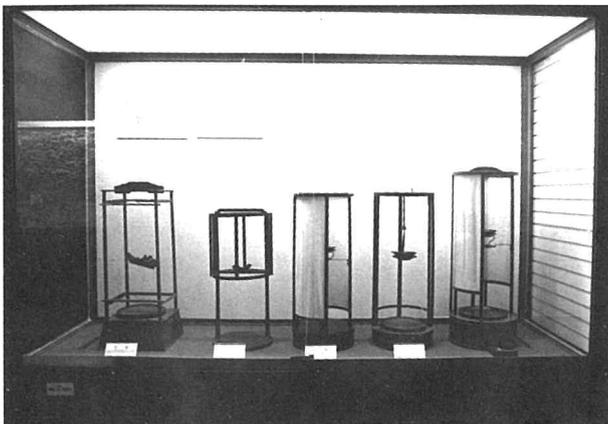
それは、あんどん、石油ランプなどの光質と光源の動きの特色などを観察し、電気的な発光に置き換えるという根気のいる作業であった。たとえば、あんどんでは、油皿に浸かった灯心に菜種油が吸い上げられ、灯心の先端で燃える炎は、ゆっくりゆらめきながら、時々瞬断するというような特色を再現するのに、

タイマーICチップを幾重か組み合わせ、自由に、そしてランダムにその循環を変化させることのできる回路を構成している。また、石油ランプは、ホワッと点灯させ、ゆらめきのない静かな光をタイマーICとサイリスタチョッパとの組み合わせで実現している。このコーナーの最大の特徴として、光源のちがいを、障子ごしに夕方の陽光を演出して徐々に消灯し、背景の暗さの条件を一定にしている点にある。一旦暗い空間を作ることによって、様々な明かりの種類を同じ条件で見比べられるのである。

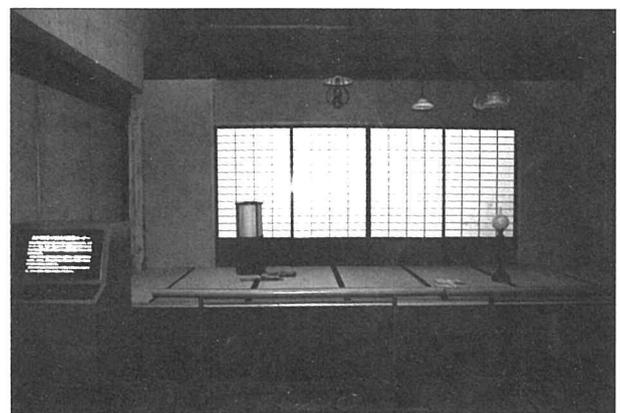
一見暗いあんどんのあかりも、闇夜では以外と明るく感じられることや、暗い明かりの下では、大きい字によって書かれた本が読まれており、それぞれの時代のあかりで人々の暮らしぶりの一端を疑似体験できる。また、押しボタンを選ぶまでは、観覧者には障子越しの逆光が当たるわけで、順光を使って展示物を見やすくするのが普通なのを、逆転の発想により意外性を狙ったものである。幸い来館者には大変好評を得ている。

* * *

様々なあかりの用具をとおして現代というものを実に語り、反省の材料ともしうる民具資料の一側面を紹介した。こうした資料の収集は、我々のくらしの変遷を理解するための地域社会における蓄積の場としての博物館の大きな役割であることを再認識したい。あわせて、収集の成果を安価で効果的な展示手法により公開する工夫等、温故知新の素材としての民具資料の解説には様々な新しい視点からのアプローチが必要であり、更なる努力を期したいと考える。



▲角型行燈と丸型行燈



▲昔のあかり体験コーナー

御戴餅について—小児誕生日祝いの餅背負いと戴餅の接点を探る

奥野義雄

一、「戴餅」との出会いから

「戴餅」という用語に出会ったのは、五・六年も前のことであった。その折に、思い出したのが、現行の子供の一歳の誕生日祝いの習俗である。一升の餅を子供に背負わせて、その子供の健康・育成を祈る習俗との結びつきであったが、一史料の内容からは判断し兼ねたので、そのままになってしまった。その史料とは、『山槐記』の治承二（1178）年正月一日の条の記載にみえる、

齋宮三歳無御戴餅、供御齒固云々、是齋宮例也、上西門院御時如此云々、
という文言がそれである。⑩ さらに、同記の治承三（1179）年正月二日の条にも「今日猶無東宮御戴餅事、依衰日也」と記載されているが、「御戴餅」に関する詳しい習俗内容は明らかでない。⑪ この時点で理解し得る習俗内容は、①正月二日におこなわれたこと、②齒固とかかわったこと、③東宮（あるいは宮々）に献ぜられたこと、そして④子供（幼児）とかかわった習俗であったことであり、これ以上の詳しい習俗内容は、同記の「御戴餅」から読みとれなかった。

しかし、『蒼梧隨筆』の「小児戴餅略式」の項に詳しく記載されていることが、近年同書を繙くことによってわかってきた。少し長文に亘るが、次に掲げることにする。

小児戴餅之式者、承安三年正月一日、月輪殿下兼実公註記之玉ふ事、玉葉にあり。是は康和に法性寺殿下忠通公御戴餅祝せ参らせらるゝ度、雅実公御例を用ひ玉ふ由なり。其御式次第等素より尊貴のことにして、凡卑の人移し学^(マツ)。仍て即今、件の御式に深曾木、着袴等の義を交へ考て、白地に斟酌して及筆乗者。

天明二年正月

一小児戴餅略式

一祝之間装束之事、其程々に粧ふべし。

一戴餅之数三枚、大中小と三様也。

〔割註〕但大は七寸、中は五寸、小は三寸なり。厚さは各五六分ばかりなるべし。

一右三枚の餅を手箱の蓋に、檀紙をすじかへに折て打敷、其上へ大中小と重ねてもるべし。

〔割註一略〕

一大餅と同じく盛りかふる品々

橘、三つなり 三杖 実の数九つなり

齒 固 二根 大根なり (中略)

一小児へ餅を戴しむる人は、長寿の人を請じて其義を行はしむべしと。

〔割註一略〕

一其戴しむるの作法は、小児を乳母の人、又は其家長の老たる人抱き保して、祝の間へ出、着座の人々へ会釈する風情ありて、夫より中央の座の上へ着座あるべし。次に役送の人、件の餅並品々とりたる手箱のふたを三方へ戴たるを、兼て其間の座上に置たるを揃て、右の中央の碁局の前へ進め居ゆ。南の方なるべし。但其碁局の南の方聊東へよせて居るなり。

次に小児を抱保たる扶持の人、件の碁盤の上に立しむ。

但南の方を向はしめて立しむべしと。

次に長寿の人、碁盤の前へすゝみて、〔割註一略〕手箱のふたに盛りたる餅を取りて、〔割註一略〕寿の頌を唱えて、小児の頂へ触しめて、夫を左りの方の薄様しきたる手箱のふたへ置く。

(中 略)

次に中に重ねたるを取もて、又寿の頌を唱て戴しむる事初めのごとし。〔割註一略〕

次に小なる餅を戴しむるも、悉く初のごとし。

右のごとく三度寿ぎ祝しめて後、件の紅のうす様に裹て、初に盛たる手箱のふたへう

つしのせて、其間の上へ置く。是又初めのごとく床の上へ入置べし。

但右餅をつゝむとき、橘一とふさと干あはび一枚をつゝみ添るなり。

次に小兒を奥へ入しむるなり。

(下 略)

とあり、③天明二(1782)年正月におこなわれたいわゆる「凡卑の人移し学」んで習得した戴餅の習俗内容が詳しく記載されている。

この記載された詳細な戴餅の習俗は、すでに『玉葉』の承安三(1173)年正月一日の条に詳しく記述されていることを示している。

『玉葉』とさきの『山槐記』をみるかぎり、平安時代後半以降には、貴族・公家社会でおこなわれていた習俗と考えられる。次にこのことをもう少し詳しく貴族・公家の日記から繙いていくことにするが、その前にさきの『蒼悟随筆』に記載されている習俗内容と『玉葉』に記述されている事柄とが異なるものか、否かをみていくことにしたい。

すでに触れた九条兼実の日記である『玉葉』の承安三(1173)年正月一日の条の戴餅については、すでに掲げた『蒼悟随筆』に記載されているように「当腹小兒、為令戴餅云々、康和法性寺殿御戴之時、内大臣雅実被參仕、以彼例被請大臣也」と記述され、④同随筆の記載の間違いのないことがわかる。そして、この文言の後に、「次主人召顯信朝臣、令抱出小兒(割註略)、民部大輔兼定取餅(割註略-後述)」と記述されている。また、この「餅」については、割註で次のように記載されている。すなわち、

件餅 入手箱蓋、敷檀紙、在橘并齒固 以薄様裹之、餅三枚也

とあり、⑤さきの『蒼悟随筆』の三つの餅を戴いた後に「右餅をつゝむとき」云々という記載と同様である。⑥

さらに、この餅についての記載に続いて、次のように記述されている。すなわち、

関白被示気色、余申云、三ヶ日料、一度可候軟、將各別軟、命云、一度之儀不可然〔軟〕云々、余置笏起取餅、宗載令戴若君頭上三度俗有祝、又賜不覺、不可如元置蓋中、取橘并齒固等各三、東面妻戸上長押上、是定事也、次若君抱入了、次関白被示可出居初座之由

也。

とあり、⑦さきの随筆に明記されているような習俗内容が窺える。

ただ、いわゆる「御戴餅」の習俗内容は、『蒼悟随筆』の方が詳しく述べられているが、<凡卑>の天明年間の戴餅の詳細な習俗内容がいかなる史料あるいは伝承資料によるものかは明確でない。

このことはともかく、古代・中世の貴族・公家社会での戴餅の習俗について、公家の日記などから繙いてきたが、次に若干中世公家の日記にみられる「載餅」について垣間見ながら、近世および近代(主に近代に現存する小兒の誕生日祝いにみられる“餅背負い”〔背負い餅〕の習俗事例を提示する)の同様な習俗についても触れていきたいと考えている(以下次回に続く)。

註①、『山槐記』= (増補史料大成27所収)

註②、柳田国男は、「戴餅」について『米の力』で若干触れている(柳田国男全集第一四巻所収)。

朝家では又之に次いで御戴餅、イタダキモチと称する厳肅な式が行はれた。是もまた襦袢の中の若宮の拜謁であって、実際に餅を父君の御手から、授けたまふことになって居たから一種の力餅であった。

柳田国男は、「御戴餅」を『米の力』による一種の<力餅>と考えていたようである。

註③、『蒼悟随筆』(日本随筆大成5<第三期>所収)

註④~⑤、『玉葉』第一、所収

註⑥、『蒼悟随筆』(日本随筆大成5<第三期>所収)

註⑦、『玉葉』第一、所収



▲現行習俗の背負い餅

オカリヤについて（桜井市倉橋のオカリヤについて）

浦西 勉

多武峯山麓の桜井市倉橋・下・浅古には、古風な祭礼を行う室町時代に成立したと考えられる宮座（宮座講とも呼ばれる）という組織が認められる。この三つの村はそれぞれ、当屋が定められ、当屋が祭礼を営むことになる。その中で、秋まつりにオカリヤを作る風習が残る。

今日残っている内で、倉橋のオカリヤは古風な形態を守って残っている点、特筆できる。毎年、10月1日に、当屋の門口の清浄な地へ直径5尺（1.5メートル）、高さ5寸（15センチ）余に竹杭を打ちつけ横に割り竹をからみつけた円形のしがらみを作り、その円形の内に、美しい玉砂利を一面に敷き詰め、中央に寺川で拾った小石を直径約1尺（30センチ）、高さ1尺5寸余（45センチ）の筒形に積み上げ、周囲を割り竹で囲み、この積み上げた小石の中心に竹筒を差し込み、長い苧をつけた垂幣と新稲とお神酒を入れた短い竹筒の三つを結び付けた5尺（1.5メートル）の栗の木をたて、木の前に大汝参り（吉野川に参る）の時に持ち帰った石を祀り、また、玉砂利には葉鶏頭を植える。栗の木を神籬（ひもろぎ）といい、オカリヤを作ることを神籬立てと呼ぶ。

桜井市倉橋では、10月1日に、このオカリヤ作りが行われてから、氏神の降臨を勧請し、下居神社の宵宮まで祀り、当日に神籬のお渡りをする。竹で円形のしがらみを作り、お盆型にして祀るという形態、栗の木を使い御幣とする形態、寺川の小石や大汝参りの小石を使うなどの儀礼を伴う形態などから、神の依代とするオカリヤは古風な形態を今日に伝えしめる貴重なものである。

奈良県下の秋まつりの一形式として、当屋の家で、一定期間、カミの分霊を祀る形式が多く確認される。古来、日本の祭礼の特色に、聖なるもの（カミ）の降臨を迎え、ある一定期間、聖なるものの前にて共

同飲食し祀る形式が、多く認められている。民間では、カミの分霊が来臨してはじめて祭礼が成立すると信じられていた。この場合、聖なるものは、直接には姿を現さず、常に何かの媒体によって人々の前に現れる。何らかの媒体は多くの場合、依代と呼ばれ、この依代は日本人の精神史を考える大切な資料であるとされる。民間の祭礼では、依代が大切な信仰対象であるところから、オカリヤは依代に当たり、カミの降臨する媒体と解釈される。倉橋の祭礼におけるオカリヤの形式はきわめて古風で、かつての庶民が思い描いていた「聖なるまつるべきもの」を想像せしめる資料ということになる。当屋の家が祭礼を勤め、一定期間、聖なるまつるべきものを祀るという風習は、きわめて古態をなすものと考えられる。

聖なるまつるべきものの降臨する依代の形態には、奈良県下において、次の三つの事例が見受けられる。

- (1) 御幣を床の間に祀る形
- (2) 分霊の小祠
- (3) 毎年、分霊のためのオカリヤを設ける型などに、分けることができる。その内(3)のオカリヤは古態と考えられるのではなからうか。

オカリヤの例として、多武峯山麓では、次の地区で確認されている。

- (1) 浅古 旧9月3日 当屋の門口の御飯屋
- (2) 下 旧8月30日
- (3) 倉橋 10月1日
- (4) 北山 10月1日
- (5) 高田 9月30日 オカリヤ
- (6) 山田 9月30日 御飯宮立て
- (7) 膳夫（檀原市） 9月30日

これらのオカリヤ形態は、それぞれ、古い信仰をうかがえるものである。県下では川西町結崎・大和郡山市額田部・平群町櫛原の例がある。



▲オカリヤ（桜井市倉橋）



▲倉橋のオカリヤ（『和州祭礼記』のさし絵）